

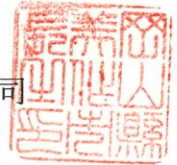


美作市告示第 72 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

美作市長 萩 原 誠 司



1 指定納付受託者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社さとふる	東京都中央区京橋 2-2-1 京橋エドグラン 13F
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1-3
株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号
中銀カード株式会社	岡山県岡山市北区柳町 2 丁目 11 番 23 号
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区渋谷三丁目 26 番 20 号 関電不動産 渋谷ビル 8 階
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号 楽天クリムゾ ンハウス
アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒 1 丁目 8-1
株式会社 JALUX	東京都港区港南 1-2-70 品川シーズンテラス 12 階
株式会社 DG フィナンシャル テクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南 三丁目 5 番 7 号
株式会社 JR 東日本ネットス テーション	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 丁目 33-8 SOUTH GATE 新宿 9 階
株式会社ピアトゥー	東京都千代田区丸の内 1-8-3 丸の内トラストタワ ー本館 20 階
GMO ペイメントゲートウェイ 株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1-2-3
三菱 UFJ ニコス株式会社	東京都文京区本郷三丁目 33 番 5 号
株式会社バリューデザイン	東京都中央区京橋 3-1-1 東京スクエアガーデン 14 階 WEWORK 内

2 指定納付受託者に納付させる歳入
寄附金（ふるさと美作応援寄附金）

3 指定をした日
令和 8 年 4 月 1 日

4 指定の期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで